

平成 21 年 3 月 4 日

各 位

株式会社みずほフィナンシャルグループ  
株式会社みずほコーポレート銀行  
新光証券株式会社  
みずほ証券株式会社

### 新光証券・みずほ証券の合併契約書締結について

みずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）及び新光証券株式会社（以下「新光証券」といいます。）は、両社の合併（以下「本合併」といいます。）に関して、平成 20 年 4 月 28 日にあらためて「合併基本合意書」を締結した上で、同合意書に基づき協議を行ってまいりました。

このたび、かかる協議に基づき、本日開催いたしました、それぞれの取締役会の承認を経て、合併契約書を締結いたしましたので、ここにお知らせいたします。なお、本合併（合併効力発生日は、平成 21 年 5 月 7 日（予定））は、株主総会の承認と関係当局の認可を条件としております。

#### 記

##### 1. 合併の目的

平成 19 年の米国サブプライムローン問題発生以降、金融・資本市場は世界規模で深刻化していく中、欧米投資銀行の再編、また、グローバルベースでの金融規制の見直し等が進んでおります。同時に、我が国の金融・資本市場においても、厳しい状況が続いており、今後も、経済環境の更なる悪化が見込まれ、我が国証券業界においても一層の不透明感が強まっていくことが予想されております。

みずほ証券、新光証券の両社は、このような金融・資本市場の混乱の中で、これまで本合併の効力発生日の予定を 2 度にわたり延期してまいりました。しかし、平成 20 年 4 月 28 日の「合併基本合意書」の締結以降、あらためて慎重に協議を重ねた結果、みずほフィナンシャルグループの一員として、銀行系の証券会社としての強みを生かし、先行きの不透明感の強い市場の中で競争力をつけるとともに、お客さまへのサービス提供力を向上させ、更には、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制への再構築が必要であると判断いたしました。そして、本合併の当初の目的に沿って両社が合併することにより、投資銀行業務におけるグローバルなプラットフォームを持つみずほ証券の強みと、全国規模の顧客基盤、総合証券ネットワークを持つ新光証券の強みを融合し、お客さまに最高のプロフェッショナルサービスを提供できるものと確信しております。

本合併後の会社（以下「新会社」といいます。）は、合併効果（シナジー効果）の早期発揮に向けて、組織・人員の融合を実施し、プロダクツ・サービス力の強化、顧客基盤の拡充により、厳しい経営環境の中でも、コストコントロール、リスク管理を強化し、経営基盤の更なる安定に向けて対応してまいります。

## 2. 合併の要旨

### (1) 合併の日程

合併基本合意書締結	平成20年4月28日
株主総会基準日公告	平成21年2月9日(新光証券)
株主総会基準日	平成21年2月25日(新光証券)
合併決議取締役会	平成21年3月4日
合併契約締結	平成21年3月4日
合併契約承認株主総会	みずほ証券：平成21年4月3日(予定) 新光証券：平成21年4月3日(予定)
合併の予定日(効力発生日)	平成21年5月7日

### (2) 合併の方式

新光証券を吸収合併存続会社とし、みずほ証券を吸収合併消滅会社として合併します。

### (3) 合併比率

会社名	新光証券(存続会社)	みずほ証券(消滅会社)
合併比率	1	122

#### (注) 1. 株式の割当比率

みずほ証券の普通株式1株につき、新光証券の普通株式122株を割当交付いたします。但し、上記合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社で協議し合意のうえ、変更することがあります。

#### 2. 新光証券が合併により新たに発行する株式数(予定)

普通株式 815,570千株

### (4) 合併比率の算定根拠

#### 算定の基礎

新光証券及びみずほ証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、新光証券はG C Aサヴィアン株式会社(以下「G C A」といいます。)を、みずほ証券株式会社は株式会社K P M G F A S(以下「K P M G F A S」といいます。)を今回の合併比率算定のための第三者評価機関として任命し、合併比率算定書を受領いたしました。

#### 算定の経緯

G C Aは、みずほ証券が未上場会社であることを勘案し、新光証券とみずほ証券の各々について相対比較が可能である類似会社比較法を採用しました。これに加えて、G C Aは、多面的な評価を行うため、収益及び修正簿価純資産等を直接比較する等の分析も実施し、類似会社比較法による算定結果を検証しております。

採用手法	合併比率のレンジ
類似会社比較法	97～135

なお、類似会社比較法に基づく算定に際しては、合併当事会社それぞれの財務、税務及び法務のデュー・ディリジェンスの結果等を分析した上で、各社の修正簿価純資産に類似会社の株価倍率を乗じる方法を採用しており、また、株価倍率については、平成21年2月27日を基準日として、直近約1ヶ月及び3ヶ月の期間に於ける株価倍率の分析を行っております。

なお、G C Aは、合併比率の算定に関する報告書を提出するに際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であること等を前提としており、かつ、個別の資産及び負債について独自の評価、鑑定又は査定を行っておりません。G C Aの算定は、平成21年2月27日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

K P M G F A Sは、比準方式を主たる評価手法として採用し、両社の収益力及び財政状態を考慮して、合併比率の基礎となる一株当たり価値の指標値を分析しました。K P M G F A Sは、これら分析結果を、本合併の取引実態に照らして総合的に勘案し、合併比率を算定しております。

採用方式	合併比率のレンジ
比準方式	110～145

比準方式については、みずほ証券については類似会社比準方式を、新光証券については、市場株価方式と類似会社比準方式を採用しております。

なお、市場株価方式及び類似会社比準方式においては、平成21年2月27日を算定基準日とし、算定基準日までの直近1ヶ月から3ヶ月までの終値平均株価を用いております。

K P M G F A Sは、合併比率の算定に関する報告書を提出するに際して、両社から受けたデュー・ディリジェンスの結果やその他情報及び一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であること等を前提としており、かつ個別の資産及び負債について独自の評価、鑑定又は査定を行っておりません。K P M G F A Sの算定は、平成21年2月27日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

新光証券はG C Aによる合併比率の算定結果を参考に、みずほ証券はK P M G F A Sによる合併比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

#### 算定機関との関係

算定機関であるG C A及びK P M G F A Sは、新光証券及びみずほ証券の関連当事者には該当いたしません。



【参考】合併当事会社の概要

(平成20年12月末現在)

(1) 商号	新光証券株式会社(存続会社)		みずほ証券株式会社(消滅会社)	
(2) 事業内容	金融商品取引業		金融商品取引業	
(3) 設立年月日	大正6年7月		平成5年7月	
(4) 本店所在地	東京都中央区八重洲2丁目4番1号		東京都千代田区大手町1丁目5番1号	
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 草間 高志		代表取締役社長 横尾 敬介	
(6) 資本金	125,167百万円		250,000百万円	
(7) 発行済株式総数	811,118千株		6,685千株	
(8) 純資産(連結)	257,657百万円		273,204百万円	
(9) 総資産(連結)	3,200,646百万円		19,940,530百万円	
(10) 決算期	3月31日		3月31日	
(11) 国内拠点数	99		2	
(12) 従業員数	4,970名		1,695名	
(13) 大株主及び持株比率 (平成20年9月末現在)	(株)みずほコーポレート銀行 25.78% 第一生命保険相互会社 4.99% 新光証券(株) 4.68% 日本トランス・サービス信託銀行(株)(信託口) 4.27% 東京海上日動火災保険(株) 3.00% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 2.91% 日本生命保険相互会社 2.86% 日本トランス・サービス信託銀行(株)(信託口4G) 1.92% 資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口) 1.52% 日本トランス・サービス信託銀行(株)(信託口4) 1.00%	(株)みずほコーポレート銀行 89.81% 農林中央金庫 10.19%		
(14) 主要取引銀行	(株)みずほコーポレート銀行 他		(株)みずほコーポレート銀行 他	
(15) 当事者間の関係等	資本関係	平成20年9月30日現在、みずほ証券は新光証券の発行済株式総数の0.15%を保有しております。		
	人的関係	平成20年12月31日現在、新光証券よりみずほ証券に出向している従業員が3名おります。		
	取引関係	債券貸借取引等の証券取引を行っております。		
	関連当事者への該当状況	新光証券の主要株主である株式会社みずほコーポレート銀行がみずほ証券の議決権の過半数を所有していますので、みずほ証券は新光証券の関連当事者に該当します。		
(16) 預かり資産	11.8兆円		9.1兆円	

(17) 最近3年間の業績 (連結)	18年3月期	19年3月期	20年3月期	18年3月期	19年3月期	20年3月期
営業収益(百万円)	152,915	146,794	146,514	454,473	647,292	223,677
営業利益(百万円)	39,263	23,786	12,223	67,194	45,845	-430,293
経常利益(百万円)	43,184	29,056	14,633	71,682	46,315	-433,672
当期純利益(百万円)	34,962	21,935	9,404	20,815	26,951	-418,669
1株当たり当期純利益 (円)	44.77	28.45	12.16	5,648.75	7,313.79	-96,512.02
1株当たり配当金(円)	12.00	12.00	10.00	1,800.00	3,800.00	0.00
1株当たり純資産(円)	356.86	368.49	354.88	112,256.30	119,199.55	49,437.93

以上

本資料には、将来に関する記述が含まれております。こうした記述は、本資料の発表日現在において入手可能な情報や仮定を前提としており、かかる仮定は将来実現する保証はなく、実際の結果と大きく異なる可能性があります。実際の結果が本資料と異なる要因としては、当事者間の交渉の進捗、合併に関する株主の承認と関係当局の認可の遅延や不取得、合併後の事業統合とシナジー効果実現の進捗、日本及び海外の証券・投資銀行業界の競争環境の変化があります。また、将来の業績に影響を与えうるその他のリスク要因につきましては、有価証券報告書、ディスクロージャー誌等の本邦開示書類やみずほフィナンシャルグループ（以下、「FG」という）が米国証券取引委員会に提出した Form20-F 年次報告書等の米国開示書類など、FG等が公表いたしました各種資料のうち最新のものをご参照ください。FG等は、東京証券取引所の定める適時開示規則等に基づいて実施されるものを除き、本資料に含まれる将来に関する記述を最新のものに更新・改定する責任を有しません。